

小千谷商工会議所

小千谷市本町2-1-5

TEL:0258-81-1300

FAX:0258-83-3632



新潟県より「新型コロナウイルス感染拡大防止について警報継続に伴うお願い」

新潟県では、新型コロナウイルス感染拡大を受け、昨年12月17日に、警報を発令しておりますが、1月5日、対策本部において警報の継続を決定するとともに、感染拡大が見られる他都道府県との従来について、極力控えていただくことなどを県民にお願いしました。

警報継続に伴うお願い

警報期間中は次の3点を守ってください(高齢者への感染に繋がらないよう特に注意)

(1)感染拡大が見られる他都道府県との往来(出張、帰省等)は、さらに慎重に判断し、極力控える

・県外と従来しなければならない場合は、飲み会や接待を伴う飲食は控える

・出張後や帰省した時は、家の中でもマスクをする

(2)期間中は、普段顔を合わせない人との飲み会・食事は、極力控える

・単に会う場合でも、以下を守る

①体調が悪い場合は合わない(症状消失後も2日は×)

②人数を絞る/短時間で会う/距離を取る/マスクは外さない

(3)次のイベントを実施する場合は、感染防止対策を徹底

○飲食を伴う会合等

①体調が悪い場合は参加しない ②オンライン会合を検討する ③人数を絞る

④短時間で行う ⑤距離をとる ⑥マスク、手指の消毒等の感染防止対策を徹底

※2週間(1/7~1/20)を目途に呼びかけの効果を判断

(緊急事態宣言が発令された場合は改めて呼びかけを検討)

～参考資料～

新潟県 HP より

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/>

(警報継続に伴うお願いや新型コロナウイルス感染症の県内の発生状況等が確認できません。)